



米国向けの製品に対して国家認証試験機関による認証取得は必須でしょうか。  
例えば、ロサンゼルスに設置して稼働するような大型の産業用機械のような製品は、現地で認証評価を受けることは可能なのでしょうか。



米国における電気安全規則は、各州や主要都市など地方自治体により異なった規制が制定されており、基本的原則として、労働安全衛生法（Occupational Safety and Health Act）により、職場における労働者や人的資源を守られることが保障されています。

これらは、労働省の下部組織に属する労働安全衛生局（略：OSHA）により、監督・執行され、実際の現場においては、OSHA が任命したその地域を管轄する地方係官（略：AHJ）により、安全性を検証する権限が与えられています。

ニューヨークやロサンゼルスのような主要都市では、工業用機械製品に対して独自の安全規制を採用しており、基本的に AHJ が安全上の適合性を検証する際に参照する基準となるのが、設備・配線を規定した NFPA70（米国電気要綱：通称、NEC）および工業用機械の安全規格（NFPA79）です。

大型の産業用機械に対して、国家認証試験機関（略：NRTL）による認証が必須かという点においては、OSHA は必ずしも NRTL の認証を規制していませんので税関で止められることはありませんが、製造現場において人身事故が起こった際には、事業主や製造者に対して罰則や製造責任を問われることがあります。

また、製造設備の規模によっては、稼働前に設備の安全性への検証が要請される場合があります。

大型の機械製品は、様々なコンポーネントにより構成されていますが、NFPA70 には、安全重要部品に対して、「Listed または Approved」という表現で、NRTL により適合性基準を満足していることが証明されていれば、AHJ が受け入れることを規定しています。NRTL により現場で安全基準への適合性が証明された製品には、NRTL 独自の証明ラベルが発行され、それが貼付されている製品は、AHJ に対して特別な検証を実施することなく受け入れられます。